

東京都社会保険労務士会 会報

千代田・中央支部

事務局 〒102 東京都千代田区富士見2-4-9-503 スカイマンション 長森労務管理事務所
東京都社会保険労務士会 千代田・中央支部 TEL 03(263)7938 発行人 新堀 英行

松原婦人政策課長の講演をきいて

研修委員長 金 綱 久 夫

日 時 昭和61年2月6日
場 所 電設工業健保会館
講 師 労働省婦人政策課長 松 原 亘 子 氏



労働省の松原亘子婦人政策課長による「男女雇用機会均等法」の講演は、大変盛会でした。まだ出来たての省令や指針の資料をもとにいろいろ話をされましたが、これからは、「営業マン」募集という男子のみを募集することがわかり、女子を排除しているような表現の募集は出来なくなり、「営業マン」(男女)募集という表現が必要になるとの話などを聞いてこの法律の施行により、これからの雇用は、今まで我国で経験したことのない未知の世界に入っていくと感じました。

事業主の講ずべき措置として、募集、採用、配置、昇進は努力義務で、教育訓練、福利厚生、定年、退職、解雇は罰則なしの禁止規定

との話がありましたが、ここの線引をどうするかは、非常にむずかしい問題です。

時間外、休日労働の規則の撤廃の対象である専門職の中に、社会保険労務士はなぜ入っていないかという質問があるが、これはその試験に受かる事だけがその資格を得る条件という基準で選んだとの事でした。これからは都道府県婦人少年室長の役割が大きくなるとも感じました。

課長は講演のおわりに、今后は、女子労働者の自覚が望まれるといいましたが、これは同法三条に規定されている女子労働者の基本的理念ともいうべきもので、私も今後、この点が女子労働者に求められるようになると思います。

講演後の質問の時間に、ある女性会員が、指揮命令者や、研究者の範囲について質問しました。課長と数回におよぶ質疑応答をきい

ていて、浪曲の一節を思いうかべました。

正面から飛びかかる ニッコリ笑って国定は
苦もなく その手を払いのけ 卑法未練な飯岡には
すぎた男といたげの 目で政吉をじっと見る
猶も怒って胸躍らせ 掴みかからん政吉をば
親分 出合が 待った待ったと右左 ここ笹川の十一屋
男を磨く大一座 — 浪曲「天保水滸伝」笹川の花会より

この講演の二日後、NHKテレビの「暮しのセミナー」で松原課長が、この均等法の話をしていました。同席の日経連の事務局長に商社の婦人や、女子学生の両方からやりこめられている姿をみて、思わず、だきしめてやりたくなりました。この日経連は「男女雇用機会均等法は、企業の労務管理の実態を十分考慮し、企業活力を損うことのないよう、その制度の運用に細心の注意が払われなければならない」。(同労働問題研究委員会報告)とのべており、一方、女子の方からは、努力義務では生ぬるい。禁止義務にすべきであるという声もでています。そういう中で、この法案をまとめた立案者の一人である課長も、大変だったでしょうが、「今回の法律改正が正しかったか否かは後世の判断に委ねる他はないであろう」。(元婦人局長赤松良子著、男女

雇用機会均等法より)、という点に帰着せざるを得ないと思います。

このときにあたって、公正な立場の要請される私達社会保険労務士にとって、いよいよその力を発揮すべき時が、来たという感じがします。事業所の労使の要望に対応できるように勉強をしておきたいと思います。



労働保険説明会

総務委員会

場 所 中央労働基準監督署

○第20回 昭和61年1月20日(金)

講 師 中央労働基準監督署
佐藤給付調査官

会 員 相馬 誠一、山下大九郎

出席事業所 14

〃 会 員 長森 敏泰、千賀 綾二

出席事業所 13

○第22回 昭和61年3月11日(火)

講 師 中央労働基準監督署
本木適用指導官

○第21回 昭和61年2月12日(水)

講 師 中央労働基準監督署
池野給付調査官

会 員 小口 隆明、恩田 和明

出席事業所 16

新春懇談会華やかに開催

厚生委員会

日 時 昭和61年 2月 6日 午後 4時
場 所 電設工業健保会館

去る2月6日、当千代田・中央支部では、恒例となった新春賀詞交換会を電設工業健保会館で、盛大に開催いたしました。

当日は、午後2時から4時までが研修会で労働基準法改正による、男女雇用機会均等法にかかる講義をみっちり受けました。テーマは「今後の婦人労働政策について」ということで、講師には労働省婦人政策課長の松原巨子先生をお迎えしました。なかなかの美人で、歯切れがよくて、おまけに話上手ときては、さすがに居眠りする人もなく、皆さん熱心に聴講されていたようです。その後だけに懇親会の開催がさぞ待ち遠しかったことでしょう。

懇親会には関係官庁、関係団体から多くの方々が来賓としてお見えになり、それぞれにお祝詞を頂戴いたしました。この紙面をかりて、ちょっとご紹介いたしますとつぎの方々です。

中央労働基準監督署 石橋署長

中央労政事務所	那須所長
飯田橋職業安定所	長田所長
麹町社会保険事務所	真島所長(代表挨拶)
神田	〃 永田所長
日本橋	〃 吉沢所長
京橋	〃 葛西所長
千代田区役所	区長代理(祝電)
全国社会保険労務士会	中西会長
〃	松尾専務
東京都社会保険労務士会	三浦会長

来賓挨拶と紹介の後、浦木二部会長の音頭で乾杯と続いてしばし、和やかな歓談がみられました。華やかにコンパニオンにまじって、女性労務士の先生もあまた見られ、いずれがあやめ、かきつばた、あちこちで談笑しきりでした。さて、最後は大槻第一部長の中メと、閉会の挨拶で締めくくられ、お互いの今後の健闘を誓い合って散会となりました。



昭和61年度

第9回 定例支部会議

昭和61年3月27日

於 電設工業健保会館

総務委員会

第9回定例支部会議が開催され、昭和60年度事業報告、収入支出決算報告、さらに昭和61年度事業計画（案）、収入支出予算（案）等の提案につき審議の結果、満場の合意を得た。

昭和60年度事業経過報告

1. 支部会議に関する事項

日 時 ・ 場 所	回 数	主 な 会 議 事 項
60. 3. 29 電設工業健保会館	1	昭和60年度事業・収支報告 昭和61年度事業・収支計画

2. 正副支部長・委員長会に関する事項

日 時 ・ 場 所	回 数	主 な 会 議 事 項
60. 4/11・5/16・6/6・7/5・9/5・11/7・12/13 61. 2/6・3/6・3/27 電設工業健保会館他	10	事業活動について 委員会活動について 予算配分について

3. 幹事会に関する事項

日 時 ・ 場 所	回 数	主 な 会 議 事 項
60. 5/16・9/5・12/13 61. 3/6 電設工業健保会館他	4	事業活動について 会計報告

4. その他の行事に関する事項

日 時 ・ 場 所	回 数	主 な 会 議 事 項
60. 4/1・7/18・9/5・9/19・9/20・11/11 中央労働基準監督署他	6	労働保険指導員感謝状受賞他

5. 第一部会例会に関する事項

日 時 ・ 場 所	回 数	主 な 会 議 事 項
60. 5/22・6/12・7/4・9/9・10/7・11/8 61. 2/19 電設工業健保会館他	7	研修 意見交換

6. 研修および講習会に関する事項

日 時 ・ 場 所	回 数	概 況
60. 6/6・7/5・9/5・10/11～12 61. 2/6・3/27 電設工業健保会館他	6	改正年金法について 今後の婦人労働政策について

7. 会報に関する事項

第 18 号	60. 6. 30	発行
第 19 号	60. 9. 30	発行
第 20 号	61. 1. 15	発行
第 21 号	61. 3. 30	発行

8. 懇親会および旅行に関する事項

日 時 ・ 場 所	回 数	概 況
60. 9/5・10/11～12・12/13 61. 2/6・3/27 電設工業健保会館他	5	懇親会 旅行会

9. 昭和60年度収入支出報告

科 目	収 入	支 出	予 算 残	備 考
支 部 業 務 費	526, 063 円	526, 005 円	58 円	
第一部会業務費	574, 275	574, 260	15	
第二部会業務費	1, 225, 140	1, 224, 985	155	
雑 収 入 (利息)	8, 139		8, 139	
合 計	2, 333, 617	2, 325, 250	8, 367	

昭和61年度

事 業 計 画



昨年度は、厚生年金保険法の大改正、男女雇用機会均等法および人材派遣事業法の制定、並びに労働基準法の一部改正が実施され、今年度よりその施行が予定されている。

以上のことに即応して私達会員は、ますます専門的知識の研鑽に努めることは勿論であるが、人生80年時代を迎えて生活全般に亘る相談にも応じられるよう、幅広い知識を函養すると共に、強固な団結と融和の精神を基盤として、支部活動を推進する。

1. 支部運営の基本方針

(1) 組織の強化

- ① 会員の正確な把握に努める。
- ② 支部機構と委員会の充実に努める。

③ 諸会議の充実に努める。

- (2) 資質の向上（事業改善、法律、人事労務問題）

① 月例会

② 研修会の開催

③ 会報の発行（年4回）

④ 関係行政機関および会員間の懇親会
開催

2. 事業計画の具体的施策

各委員会の計画を基本として、資質向上、業務改善などをはかるための研修会の充実および和の精神の高揚に重点をおき、さらに組織を通じての諸事項の伝達および意見具申のできる効率のよい支部活動を展開する。

支部行事については年間スケジュールを
たて、予め会員に周知徹底をはかる。

(1) 支部会議日程 62年3月

(2) 正副支部長・委員長会開催予定日

61. 4/9水・5/16金・6/4水・7/2水・
9/3水・10/3金・11/5水・12/3水
62. 1/16金・2/4水・3/4水

(3) 幹事会開催予定日

年4回正副支部長・委員長会と同日に
開催する。

61. 5/16金・9/3水・12/3水
62. 3/4水

(4) 月例会の開催予定日

正副支部長・委員長会と同日に開催す
る。

(5) 委員会の開催予定日

年4回程度とし、必要に応じ開催する。

(6) 研修会の開催予定日

年6回とし、月例会と同日に開催する。

61. 6/4水・7/2水・9/3水・10/3金
62. 2/4水・3/4水

(7) 会報の発行

年4回発行する。（6月・9月・1月・
3月）

(8) 懇親会の開催予定日

年4回とし、月例会および支部会議開
催日と同日に開催。

61. 9/3水・10/3金～4(土)
62. 1/16金・3月未定

(9) その他の行事

① 労働保険事務説明会 毎月開催する。

② 算定基礎届相談コーナー 8月に開
催する。

③ 労働保険年度更新事務協力 5月、
6月に実施する。

3. 昭和61年度収入支出案

科 目	収 入	支 出	予 算 残	備 考
支 部 業 務 費	526,063 円	526,063 円	0 円	
第一部会業務費	574,275	574,275	0	
第二部会業務費	1,225,140	1,225,140	0	
合 計	2,325,478	2,325,478	0	

本年度最後の懇親会盛大に開いて幕

厚生委員会

日 時 昭和61年 3月27日 午後 4時半
場 所 電設工業健保会館

去る3月27日、本年度最後の行事である第9回定例支部会議が、午後2時から電設工業健保会館において開催されました。年度末のこととて開業、企業内ともご多忙の方が多いとみえ、今までになく出席率は低調でしたが、それでも39名の方が出席されて、昭和60年度の事業報告、収入支出報告、及び昭和61年度の事業計画と収入支出予算案について、終始、熱心に討議され、満場一致で承認されました。

午後3時から4時半までが、研修会で、「最近の内外の金融情勢について」と題して、三菱信託銀行の山内調査役を講師にお迎えしての実のあるお話しでした。終ってこれからが本年度最後の懇親会で、いつものようにたくさんのご来賓をお招きして盛大に開かれました。冒頭、新堀支部長の挨拶に続いて社会保険四事務所を代表して、神田社会保険事務所

の永田所長、石橋中央労働基準監督署長、長田飯田橋職業安定所長と、日頃お世話になる関係官庁の方々からお祝辞を賜りました。全国社会保険労務士会からは、松尾専務理事、東京都社会保険労務士会からは、杉元副会長がそれぞれ会長代理としてご挨拶されました。続いて田島副支部長の音頭で乾杯の祝宴がはじまり、あちこちに歓談の花が咲き、終始、和やかなうちにも賑やかな談笑が、いつまでも続きました。やがて午後6時、一応の区切りとして中絶と閉会の挨拶を相馬副支部長にお願いして幕となりました。この一年、新堀支部長はじめ幹事の方々ご苦労さまでした。引き続いて今後のご健闘をお願いするとともに、会員各位の絶大なご協力を賜りますようお願い申し上げます。

会 員 異 動 状 況

(61. 3.1 現在)

	昭和60年 3月1日現在			増 減 (△)			現 在 数		
	開 業	非開業	合 計	開 業	非開業	合 計	開 業	非開業	合 計
麴 町	30	153	183	2	△ 3	△ 1	32	150	182
神 田	59	141	200	0	△ 7	△ 7	59	134	193
日本橋	27	120	147	2	3	5	29	123	152
京 橋	44	104	148	△ 4	1	△ 3	40	105	145
合 計	160	518	678	0	△ 6	△ 6	160	512	672

雑 感

広報担当 古 川 泰一郎

桜前線のあしおとが聞こえ、皇居の森も、千鳥が淵の木々も、あといくにちかで始まる春爛漫の桜花を迎えるべく、いそいそとお化粧を急ぐこの頃、第9回の支部会議もめでたく終了した。

この1年間、当千代田・中央支部も、めまぐるしい動きをみせた。

新堀支部長のもと各役員、会員が一丸となって事業の運営、各種委員会の活動に、ご努力され、成果を得たことはご同慶であり

かつ、敬服いたすものである。

さて、今支部会議において、支部長より提案され、慎重審議の結果、採択されたものの一つに受益者負担の一部導入制度がある。

かねてより正副支部長、委員長会議、幹事会において、議論されていたものである。すなわち、当支部は開業 160 名非開業会員 512 名合計 672 名の会員からなる。全国でも類をみない超大型支部である。

それに伴って、各層会員間のニーズも多様化をきわめ、必然的に事業計画にみられるような膨大な事業活動が要求され、かつ昨今の急激な社会経済状況の変化に対応できる様、

質が高く密度の濃い研修、講習等が必要とされ、年々増加する。

一方、予算措置をみるに、本部（東京会）よりの交付される資金は、この三年間ほとんど据置きの状態である。

ここで、「予算内で事業を縮小するか」「一部受益者負担を導入しても、必要最小限の事業を継続していくか」の選択がせまられるわけです。

当支部は支部会議において、慎重審議の結果満場一致で後者、即ち研修会の際出席者に配付する資料等の最小限の費用を受講者が実費弁償しても、必要な事業は続けるとの選択をした。会員の皆様の高い見識と資質の向上に励む姿にうたれた。

予算配分と事業活動については、それぞれの支部の状況によって異なると思うが、東京会の財政問題、各支部の交付金制度と、その内容、事業についてそして各自負担の会費をもふくめ、基本的に見直す時期がきているのではないかと思われるが、諸氏のご高見を会報（広報委員会）あていただきたい。

役員（幹事）の補充について

さきの当会の書記兼会計役としてご苦勞された影山輝夫氏（東京都屋外広告ディスプレイ健康保険組合（神田地区））が、勤務事業所の移転により当会を去られ、その後任として

島田久氏（東日本麦酒卸売業厚生年金基金（神田地区））が支部会議において幹事として選任されました。同氏のご健闘を希みます。

あ と が き

アットという間に1年が通り過ぎました。本年度はご協力ありがとうございました。

新年度もよろしくお願いいたします。なお、本会報を、ますます、発展させるためにも、みなさまのご投稿を心からお待ちしております。最後に社労士法の一部改正がわれわれ会員の信頼と団結によって障害をクリアし、成立されることを心からのぞみます。さあみなさん一緒に新しい事業計画にむかって進みましょう。